

うっみ 内海まさかずと

市政を考える会
会報 2020年7月

【発行責任者】内海まさかずと市政を考える会 会長 田上 中
内海まさかず連絡先 〒328-0052 栃木市祝町 3-26 携帯 080-4720-0398



2020 (R2) 年 6 月議会&活動報告

検察庁法案反対デモ。 - 皆の思いを形にして -

コロナウイルスが猛威をふるう中、安倍政権は自分達（政治家）を取り締まることのできる検察庁の人事権を握ろうとしました。それが検察庁法案でした。

この法案に関しては全国で反対の声が上がり、Twitterの「#（ハッシュタグ）検察庁法案反対」が数百万件リツイートされ、普段は政治に関わろうとしない芸能人も公然と反対の声を上げました。しかし、安倍内閣はそんな国民の声にも耳を貸さず、この法案は必要であると強硬に法案の審議を進めていました。



検察庁法案反対デモ

翌週には衆議院を通過するであろうという5月14日、市内のある方から「**検察法案についてどう思うか、自分は反対だ。栃木市でデモをしたい**」との電話を頂きました。私の認識ではこの方は保守系の方で、自民党議員の選対幹部でもあったので驚きました。

コロナウイルスの影響で全国的にも大規模なデモは自粛されていました。また、翌週には衆議院で強硬採決が想定されていたので「タイミング的にどうかな」と思う時期でもありました。しかし、「衆議院で強硬採決されても参議院での審議がある。全国でデモが出来ないなか栃木市でのデモは意義がある」との言葉に急きょデモの準備に取り掛かりました。



成功裏に終わったデモ風景

当日、何人の方が集まってくれるのか心配でしたが、予想を上回る80数名の方の参加がありました。

6 月議会一般質問

6 月議会一般質問の概要から説明いたします。私の一般質問は

- 1、新型コロナウイルス対応について
- 2、水害対策について
- 3、避難所運営について



でした。質問の2、3番目は昨年の台風 19 号災害関連になります。災害から時間が経ち、また、コロナウイルス関係で今までにない生活を送ることになったため、災害に関しては関心が疎かになりがちですが、「喉元過ぎれば熱さ忘れる」となってはなりません。

台風 19 号では、栃木市で多くの方が被害にあいました。それを忘れてはなりません。栃木市は甚大な被害を受けたからこそ、改善されなければならないこと、伝えなければならないことがあります。

特に避難所に関しては、一度に大勢の方が避難され、プライバシーの無い環境が長期に続きます。これは改善されなければなりません。避難された方は避難所で施しを受けるものではありません。人が人として生活をしていける環境を作るのは政治家の役目です。

派手な事ではありませんが、より良い栃木市をつくるため確実な一歩であると思っています。

皆さんの声を聞きました。

私は前回の 3 月の会報において 3 か月間に及ぶ学校休業における総括が必要と書きました。その一環として私独自に学校休業に関する保護者の声を集めてみました。

- ・子どもは親がいない間、ゲームと YouTube ばかり見ていて心配。・子どもは一人では勉強しない。
- ・友達と遊べなかった。・卒業の思い出を作ってあげられなかった。・子どもがつまらないと学童保育にはいかなかった。・本来学ばなければならないことを学べていないのではないかと心配。・勉強が遅れることが心配。・昼間学校に行かず疲れないから夜寝ない。・生活リズムが全く崩れた。・勉強より生活リズムが乱れたことが心配。・課題が出されたが保護者に頼りすぎでは。・先生はなにしてるのか。連絡くれない。冷たい。
- ・課題の中で抽象的で教えにくいプリントがあり、親子で悩みながら取り組んだが正解なのか分からなかった。・担任の先生から連絡事項メールしかなかった。先生として子どものことが心配ではなかったのか。・先生の肉声は子どもの励みになった。・学校からのメッセージが少なすぎる。・子どもに勉強の意欲につながる励ましの言葉をかけて欲しかった。・学校により子どもに対する対応が違った。
- ・低学年の子どもの学習は親が付きっきりで行う必要がある。高学年の子どもでも度々の声掛けと進み具合の確認が必要。・学校がない分自分（親）がやらなくてはならないと思った。・自分がだらけると子どももだらける。・先生とはちがい、子どもは親には反抗してくる。・e-ラーニングも親次第。・低学年の子どもはパソコンの前に座ってられない。・勉強って手間をとる。
- ・家でのテレワークは子どもが仕事の邪魔をする。仕事の邪魔をしないように子どもを外に連れ出した。・学童保育で預かってもらえなかった。学童保育の基準が統一されていない。・子どもも大切だが仕事も大切。・職場の理解もあり昼食時や習い事の送り迎えに抜けられたが、そうでない職場では何もできない。・第二波、第三波が心配。今回のような対応はできない。

給食調理員の人権を無視した配置転換問題

教育委員会による人権無視、信用失墜

新型コロナウイルスの対応で、国による緊急事態宣言が出される中、栃木市でもコロナウイルスに感染する人がでました。そんな中、市の職員である給食調理員の方もコロナウイルスに感染しました。

6月からの学校給食再開に向けて準備をしていた時期、栃木市教育委員会は突然この職員を給食調理より外す（本人たちの意向は聞かず）ことを決め、保護者の方に案内を配布しました。その理由は子どもたちの安全・安心のためというものでした。しかし、この決定は子どもたちの安全・安心には程遠いものです。何故ならいったんコロナウイルスに感染すると、完治しても元の場所に戻れないというメッセージを子どもたちに与えるものだからです。

このニュースは全国で報道されました。栃木市の名前が不名誉な形で全国に知れ渡ってしまいました。率先して人権を無視した教育委員会、それを許した栃木市として報道されたのです。

この決定には**教育長、市長、副市長**が関わっていたことが分かっています。

栃木市の信用を著しく失墜させた責任は誰がとるのでしょうか。



問題となった学校給食調理場

人権の無いところに安全・安心はありえない

人権の無いところに安全・安心はありません。なぜなら人権が尊重されなければ、いつ、何がきっかけで、自分の存在が脅かされるのか分からないからです。

もし、子どもがコロナに感染したなら「世間の偏見」により、子どもが転校しなければならない事態となるかもしれません。その時、教育委員会は「世間の偏見」から子ども達を守ってくれるのでしょうか。

偏見から人権を守るのは教育の仕事、政治家の役割です。

現在、**学校給食はメニューを一品減らして**提供しているそうです。**理由はコロナ感染防止のため**だそうです。文科省のマニュアルにあるので実施しているようですが、**教育委員会**はおかずを減らせば感染予防できると本気で考えているのでしょうか。栃木市は食べていない給食の給食費だけはしっかり取っていますが、権力者の不合理、不条理なことに従うのが教育ではないでしょう。教育現場でこんなことをしているなら給食費は保護者に返して下さい。

本気なの？

7月5日、お隣の小山市で市長選がありました。現職の大久保市長に新人の浅野正富氏が挑む形となりました。

その市長選での争点の一つが財政調整基金^{*1}でした。小山市ではこの基金が10億円をきっているとのことで、災害時に対応できるのかが問題となりました。

ここで栃木市の財政調整基金について見てみます。(図1)

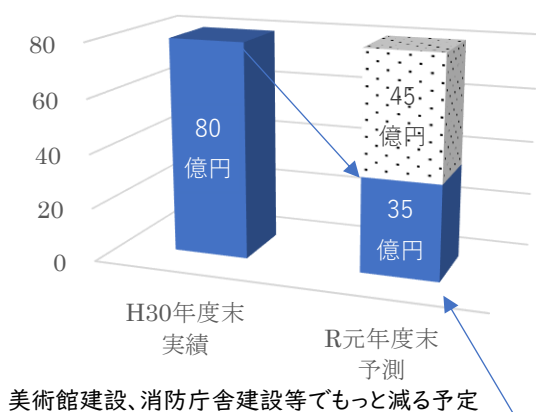
栃木市における財政調整基金はH30年末には約80億円ありました。しかし、去年の台風19号への対応でこの基金が35億円ほどまで減ってしまいました。今までこつこつとこの基金を積み立てていたことで去年の台風19号に対応することができました。基金が減ることは喜ばしいことではありませんが、災害復旧において、この基金が使われたことは当然の使われ方でした。

^{*1} 財政調整基金とは

自治体は年度ごとに予算を立て、基本的に年度内に事業を完了することが地方自治法208条で決められています。これが会計年度独立の原則(単年度主義)です。

しかし、事故や災害はあらかじめ予見することはできないため予算を立てられません。そのため、もしもの時に備えて自由に使えるお金を積み立てておく、その基金を財政調整基金といいます。東京都がコロナ対策として独自の補償を行っていますが、原資はこの財政調整基金です。

図1 栃木市における財政調整基金残高



しかし、去年の台風19号の様な災害がいつまた起こるかわかりません。

同じ様な災害が起こると財政的に栃木市は持ちません。

台風19号による栃木西中、大平西小学校の復旧は未だ完了していません。

そんな中で芸術館、美術館建設や消防庁舎建設などの大型の公共事業が実施や予定されており、この基金からの拠出が増えていきます。このまま不要不急の

事業を続けるとこの財政調整基金が枯渇してしまいます。子ども達の教育環境の復旧より大型公共工事にお金を使う。私はそんな事を許す訳にはいきません。

編集後記

7月5日の小山市長選挙、私は弁護士で渡良瀬遊水地のラムサール条約登録に尽力された浅野正富さんの選挙を手伝いました。

この度の浅野陣営は、政党や団体の支援をもらわないという全くの市民党での戦いでした。ある意味、無謀と言える選挙でしたが、その分、私でも手伝える、そして市民の思いが伝わる選挙戦であったと思います。そこに住む住民のためにあるのが地方自治体です。そして首長、議員も同じです。

皆さん、栃木市の上空を米軍機が編隊を組んで低空飛行するのを見ることがありませんか。夜間でも飛んでいます。米軍はアメリカ本土で市街地の上空をしかも昼夜を問わず低空飛行することはありません。なぜ、日本ではできるのでしょうか。それは地位協定があるからです。

この6月、栃木市議会に日米地位協定の改定に関する陳情が議案となりました。全国知事会でもこの地位協定は問題を含んでおり、住民の安全が脅かされ、基地所在地自治体に過大な負担を強いているので改善の提言を行っています。

当然、私はこの陳情に賛成しましたが、採決の結果は否決でした。地位協定は行政協定でいつでも変えることができるのです。しかし、多くの議員はその事さえ知りませんでした。議会は米軍のためにあるのではありません。栃木市議会はいつになれば市民のための議会となるのでしょうか。

内海まさかず